

平成 19 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名	キヤノン株式会社
代表者名	代表取締役会長 御手洗 富士夫
コード番号	7751
上場取引所（所属部）	東京、大阪、名古屋（以上第一部） 福岡、札幌
問合せ先	常務取締役経理本部長 大澤 正宏 (TEL . 03 - 3758 - 2111)

トッキ株式会社株券等に対する公開買付けの開始並びに 第三者割当増資の引受けに関するお知らせ

当社は、平成 19 年 11 月 13 日開催の取締役会において、トッキ株式会社(JQ:コード 9813。以下「対象者」といいます。)の株式及び新株予約権を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得すること並びに対象者からの第三者割当増資を引き受けることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の目的

当社は、1937 年にカメラメーカーとして創業し、事務機をはじめとした事業の多角化を図りながら、グローバル規模で活動を展開してまいりました。

1996 年には、“共生”の理念のもと、永遠に技術で貢献しつづけ、世界各地で親しまれ尊敬される企業をめざす「グローバル優良企業グループ構想」をスタートさせ、「全体最適」「利益優先」への意識改革を行い、生産革新や開発革新をはじめとした数々の革新、製品競争力の強化を推進しました。その結果、当社は高収益体質への転換に成功し、デジタルコンパクトカメラ、デジタル一眼レフカメラ、オフィスネットワーク複合機、レーザビームプリンタ、インクジェットプリンタなどで世界のトップメーカーの一角をなしています。

そして、2006 年より推進するグローバル優良企業グループ構想フェーズにおいて、高収益体質を維持しつつ、規模の拡大を図る「健全なる拡大」を目指し、現行主力事業の圧倒的世界 No.1 を獲得するためのさらなる技術の深耕に加え、新規事業としてのディスプレイ事業の立ち上げに注力しております。その中の一つの取組みとして、デジタルカメラ及びビデオカメラの一層の競争力強化をすべく、これまで行ってきたデジタル画像処理プロセッサの開発や光学レンズ、CMOS センサーの内製化に加え、ディスプレイの内製化を目指しています。具体的には、有機 EL ディスプレイの製品への応用に向けて、有機 EL 素子及びプロセス技術開発に注力しています。

一方、対象者は、1967 年に創業し、工作機器・自動化機器分野を主力として成長してまいりました。1983 年には、真空応用技術の新分野に進出し、真空応用技術と FA システム技術を融合させた独自性のある試作実験装置や量産装置を、数多くの研究機関や企業へ提供してまいりました。具体的には、次世代のディスプレイである有機 EL ディスプレイ製造装置や、薄膜太陽電池製造装置などを開発・設計・製造・販売しており、世界の多くの有機

EL ディスプレイの試作・製造に従事する研究機関や企業に試作実験および量産用装置を提供するに至っております。

しかしながら、対象者は、薄膜太陽電池製造装置の開発や、GE グローバル・リサーチとの膜封止技術及び装置の共同開発、大型基板用有機 EL 製造装置の開発など、技術開発を中心に様々な施策を行ってきたものの、受注高の低迷、台湾企業向けの有機 EL 製造装置の出荷停止措置、そして中国市場向け有機 EL 製造装置の仕様変更等により、平成 19 年 6 月期の受注高は 33 億 46 百万円(前年同期比 49.6%減(小数点以下 2 桁を切捨てしております。))、売上高は 71 億 94 百万円(前年同期比 47.8%減)となり、その結果受注残高は 20 億 42 百万円(前年同期比 65.3%減)となっております。また、利益面につきましても、製造原価の削減や販管費の削減を図ってきたものの、平成 17 年 6 月期から平成 19 年 6 月期まで 3 期連続業績赤字となり、財務面においても厳しい状況にあります。

このような状況の下、対象者は、企業価値を向上させるための経営への参画及び財務支援が期待できる事業提携を模索していたことから、当社は対象者との間で事業提携及び対象者への財務・経営管理面の支援について協議・検討を重ねてまいりました。

当社としては、上記のとおり世界の多くの有機 EL ディスプレイの試作・製造に従事する事業者が試作実験および量産用装置を提供してきた対象者と連携することで、有機 EL ディスプレイの開発を大きく加速させることができ、また、半導体、フラットパネルディスプレイ及びハードディスク製造用の真空成膜加工装置事業を行っている当社の連結子会社であるキャノンアネルバ株式会社とのシナジーも期待できると考えております。他方、対象者にとっても、財務体質の改善、当社グループのサプライヤーからの部材購入による調達コストの低減、生産革新ノウハウの導入による生産コストの削減、当社グループからの製造委託、そして当社グループの販売網及び信用力活用による受注の拡大などが期待できます。

以上の事情を勘案の上、当社と対象者は、当社が対象者を連結子会社とした上で、対象者との事業提携を行うことが、当社及び対象者の企業価値の向上に資すると判断いたしました。かかる判断に基づき、当社は、対象者と、本公開買付け及び対象者の実施する普通株式 14,200,000 株の第三者割当増資(払込金額は 1 株当たり 417 円、総額 5,921,400,000 円。以下「本第三者割当増資」といいます。)の当社による引受け等に関して、平成 19 年 11 月 13 日付で「資本業務提携契約書」を締結するとともに、対象者の取締役会長でありかつ筆頭株主でもある津上健一氏との間で、同氏並びにその親族である津上喜久恵氏及び関裕子氏の保有する対象者の株券等の本公開買付けへの応募等に関して「公開買付け応募契約書」を締結いたしました。

資本業務提携契約書においては、当社が本公開買付け及び本第三者割当増資の引受けにより、対象者の発行済株式総数の過半数を取得すること、対象者の取締役の過半数及び監査役 2 名を当社から派遣すること、対象者の代表者については、当社の派遣する取締役から 1 名を代表取締役として選定し、対象者の現代表取締役である津上晃寿氏は引続き代表取締役として在任することとし、対象者の代表取締役を計 2 名とすること等について、両社間で合意しております(その他、資本業務提携契約書における合意内容については、「4. その他(1) 公開買付け者と対象者との間の合意の有無及び内容」もご参照下さい。)。対象者は、平成 19 年 11 月 13 日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議を行うとともに、本公開買付けの公開買付け期間終了後の平成 19 年 12 月 28 日を払込期日とする本第三者割当増資による募集株式の発行及び発行される全株式を当社に割り当てる旨を決議しており、当社は、資本業務提携契約書に基づき、本公開買付けが成立することを払込義務の前提条件として、これを引き受けることとしております。従って、本公開

買付けが成立する場合、本第三者割当増資の結果も併せ、本第三者割当増資の払込期日以後、当社は対象者の発行済株式総数の過半数を保有することとなる予定です。なお、本第三者割当増資により当社が対象者に払い込む金額は、借入金の返済及び運転資金に充当される旨、及び本第三者割当増資の1株あたりの払込金額である417円は、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）における、本第三者割当増資についての対象者取締役会決議の前営業日である平成19年11月12日の対象者普通株式の終値463円に90%を乗じたものである旨の説明を対象者から受けております。

なお、対象者の株式はジャスダック証券取引所に上場されているところ、本公開買付けは対象者の上場廃止を企図して行われるものではありません。しかしながら、当社は、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者の株式は、ジャスダック証券取引所の定める株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て、上場廃止となる可能性があります。万一、株券上場廃止基準に抵触した場合の対応方針につきましては、株券上場廃止基準に抵触する蓋然性が高まった段階で、慎重に検討する予定です。

本公開買付けにあたり、当社は、上記のとおり津上健一氏との間で、公開買付応募契約書を締結しており、同契約に基づき同氏並びにその親族である津上喜久恵氏及び関裕子氏の保有する対象者株式3,272,712株のうち3,072,700株（本第三者割当増資の効力発生前の発行済株式総数の15.6%）について、本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

2. 買付け等の概要

(1) 対象者の概要

商号	トッキ株式会社																				
事業内容	有機ELディスプレイパネル製造装置及び薄膜太陽電池製造装置の開発・製造・販売・サービス																				
設立年月日	昭和42年7月29日																				
本店所在地	東京都中央区八丁堀二丁目21番2号																				
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 津上 晃寿																				
資本金	3,611,946,400円（平成19年6月30日現在）																				
大株主及び持株比率 （平成19年6月30日現在）	<table> <tr> <td>津上 健一</td> <td>8.28%</td> </tr> <tr> <td>津上 喜久恵</td> <td>7.78%</td> </tr> <tr> <td>ドイチェバンクアーゲーロンドン610 （常任代理人 ドイツ証券株式会社）</td> <td>6.08%</td> </tr> <tr> <td>津上 晃寿</td> <td>2.26%</td> </tr> <tr> <td>日本証券金融株式会社</td> <td>1.90%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日立ハイテクノロジーズ</td> <td>1.83%</td> </tr> <tr> <td>パークレイズバンクピーエルシーバー クレイズキャピタルセキュリティーズ エスピーエルピーピーアカウント （常任代理人 スタンダードチャーター ード銀行）</td> <td>0.93%</td> </tr> <tr> <td>伊藤 寛</td> <td>0.90%</td> </tr> <tr> <td>関 裕子</td> <td>0.64%</td> </tr> <tr> <td>小嶋 勝則</td> <td>0.56%</td> </tr> </table>	津上 健一	8.28%	津上 喜久恵	7.78%	ドイチェバンクアーゲーロンドン610 （常任代理人 ドイツ証券株式会社）	6.08%	津上 晃寿	2.26%	日本証券金融株式会社	1.90%	株式会社日立ハイテクノロジーズ	1.83%	パークレイズバンクピーエルシーバー クレイズキャピタルセキュリティーズ エスピーエルピーピーアカウント （常任代理人 スタンダードチャーター ード銀行）	0.93%	伊藤 寛	0.90%	関 裕子	0.64%	小嶋 勝則	0.56%
津上 健一	8.28%																				
津上 喜久恵	7.78%																				
ドイチェバンクアーゲーロンドン610 （常任代理人 ドイツ証券株式会社）	6.08%																				
津上 晃寿	2.26%																				
日本証券金融株式会社	1.90%																				
株式会社日立ハイテクノロジーズ	1.83%																				
パークレイズバンクピーエルシーバー クレイズキャピタルセキュリティーズ エスピーエルピーピーアカウント （常任代理人 スタンダードチャーター ード銀行）	0.93%																				
伊藤 寛	0.90%																				
関 裕子	0.64%																				
小嶋 勝則	0.56%																				

当社と対象者の関係等	(注1) 上記のほか、自己株式が 241 千株あります。	
	(注2) 前事業年度末現在主要株主であった津上 健一及び津上 喜久恵は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。	
	(注3) 上記((注1) 及び(注2) も含む。)は対象者が平成 19 年 9 月 28 日に提出した第 40 期有価証券報告書に基づいて作成いたしました。	
	(注4) 対象者が平成 19 年 8 月 29 日付でジャスダック証券取引所に提出した第三者割当株式の譲渡に関する報告によりますと、対象者は、平成 19 年 6 月 29 日に第三者割当により発行した対象者株式 1,600,000 株の割当先である Deutsche Bank AG, London Branch から、平成 19 年 8 月 1 日現在で当該割当株式の全てを市場により売却した旨の報告を受けております。	
	資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(2) 買付け等の期間

届出当初の買付け等の期間

平成 19 年 11 月 14 日(水曜日)から平成 19 年 12 月 12 日(水曜日)まで(20 営業日)

対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法(以下、「法」といいます。)第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、買付け等の期間は 30 営業日、公開買付け期間は平成 19 年 12 月 27 日(木曜日)までとなります。

(3) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 556 円

平成 16 年 9 月 29 日開催の第 37 回定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「新株予約権」といいます。)1 個につき、金 1 円

(4) 買付け等の価格の算定根拠等

算定の基礎

1) 普通株式

本公開買付けにおける買付価格(以下「買付価格」といいます。)1 株あたり 556 円は、当社のフィナンシャル・アドバイザーである日興コーディアル証券株式会社(以下「日興」といいます。)が平成 19 年 11 月 12 日に提出した株式価値算定書(算定基準日 平成 19 年 11 月 12 日。以下「株式価値算定書」といいます。)を参考に決定いたしました。

日興は対象者の株式価値を算定するにあたり、本件における算定手法を検討した結果、株式市価基準に基づく市場株価方式、収益性基準に基づくディスカунテッド・キャッシュフロー方式（以下「DCF方式」といいます。）を用いました。日興は、当社が対象者に対し実施したデューディリジェンスを通じ確認した事業計画等の情報並びにその後対象者に生じた重要な事象等に関する情報（4-（3）に記載されている対象者の業績予想の修正及び4-（3）に記載されている対象者の契約の解約を含む）に基づき、当社と対象者との間で生み出されるシナジー効果等を勘案のうえ、DCF方式により算定を行いました。株式価値算定書によると、各手法に基づいて算定された対象者の普通株式1株あたりの株式価値の範囲は以下のとおりに示されておりました。

- ・ 市場株価方式：429 から 549 円
直近1ヶ月終値平均：549 円
（株価採用期間：平成19年10月15日～11月12日）
業績予想修正後の期間の終値平均：429 円
（株価採用期間：平成19年8月20日～11月12日）
- ・ DCF方式：501 から 648 円

当社は、株式価値算定書の各手法の算定結果を参考に、対象者の財務を中心とした経営管理体制の強化や、当社グループの技術導入や販売網の活用による対象者の更なる売上・利益の拡大、対象者との協働によるその他のシナジー効果等を総合的に勘案し、最終的な買付価格を556円と決定いたしました。

また、本公開買付けの開始を決議した日の前営業日（平成19年11月12日）のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値、同日までの過去1ヶ月終値平均株価、過去3ヶ月終値平均株価（小数点以下四捨五入）及び各期間における本公開買付価格に対するプレミアム（小数点以下第三位を四捨五入。）は以下のとおりであります。

前営業日の終値株価：463円（プレミアム約20.09%）
過去1ヶ月の終値平均株価：549円（プレミアム約1.23%）
過去3ヶ月の終値平均株価：436円（プレミアム約27.43%）

2) 新株予約権

平成19年11月13日現在において、新株予約権について、1株当たりの行使価格は1,000円であり、本公開買付けの普通株式1株当たりの買付価格556円を444円上回っております。

また、新株予約権はストック・オプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡をすることが出来ない旨が定められているため、買付価格を1円と決定いたしました。

算定の経緯

1) 普通株式

当社は平成19年7月頃、対象者が企業価値を向上させるための経営参画及び財務支援が期待できる事業提携を模索していたことから、当社のリーガル・アドバイザーである西村あさひ法律事務所（以下「西村あさひ」といいます。）及びフィナンシャル・アドバイザーである日興からの助言を受けて、対象者との間で本公開買付け及び

資本・事業提携の内容について検討を開始いたしました。

また、当社は西村あさひ及び日興を含む第三者の専門家の協力を得た上で、平成 19 年 9 月から 10 月にかけて、対象者の事業や財務状況等について、事業、法律、会計及び税務の各分野におけるデューディリジェンスを実施しました。また、その後の対象者の事業や財務状況等において重要な影響を与える事象について、対象者から説明を受けました。これらを踏まえて、当社は、対象者と、今後の経営課題や資本・業務提携の内容についての協議及び交渉を行いました。

さらに、当社は、公開買付けにおける買付価格を決定するにあたり、当社のフィナンシャル・アドバイザーである日興に対して平成 19 年 10 月に対象者の株式価値算定を依頼し、平成 19 年 11 月 12 日に算定書を受領しました。日興は対象者の株式価値を算定するにあたり、本件における算定手法を検討した結果、株式市価基準に基づく市場株価方式、収益性基準に基づく DCF 方式を用いて対象者の株式価値算定を行いました。株式価値算定書によると、各手法に基づいて算定された対象者の普通株式 1 株あたりの株式価値の範囲は以下のとおりに示されておりました。

- ・ 市場株価方式：429 から 549 円
直近 1 ヶ月終値平均：549 円
（株価採用期間：平成 19 年 10 月 15 日～11 月 12 日）
業績予想修正後の期間の終値平均：429 円
（株価採用期間：平成 19 年 8 月 20 日～11 月 12 日）
- ・ DCF 方式：501 から 648 円

当社は、株式価値算定書の各手法の算定結果を参考に、対象者の財務を中心とした経営管理体制の強化や、当社グループの技術導入や販売網の活用による対象者の更なる売上・利益の拡大、対象者との協働によるその他のシナジー効果等を総合的に勘案し、平成 19 年 11 月 13 日の取締役会において、最終的な買付価格を 556 円と決定いたしました。

2) 新株予約権

平成 19 年 11 月 13 日現在において、新株予約権について、1 株当たりの行使価格は 1,000 円であり、本公開買付けの普通株式 1 株当たりの買付価格 556 円を 444 円上回っております。

また、新株予約権はストック・オプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡をすることが出来ない旨が定められているため、買付価格を 1 円と決定いたしました。

算定機関との関係

関連当事者には該当しません。

(5) 買付予定の株券等の数

株券等種類	株式に換算した買付予定数	株式に換算した超過予定数
株 券	3,072,700 株	株
新株予約権証券	株	株
新株予約権付社債券	株	株
株券等信託受益証券()	株	株
株券等預託証券()	株	株
合 計	3,072,700 株	株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数(3,072,700株。以下、「買付予定数」といいます。)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数(3,072,700株)を超えるときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 対象者が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。但し、応募に際しては株券を提出する必要があります(株券が公開買付代理人を通じて株式会社証券保管振替機構により保管されている場合は、株券を提出する必要はありません。)

(注4) 公開買付期間中に新株予約権が行使される可能性があり、当該行使により発行又は移転される対象者の株式も本公開買付けの対象としております。

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	- 個	(買付け等前における株券等所有割合 - %)
買付予定の株券等に係る議決権の数	30,727 個	(買付け等後における株券等所有割合 15.87%)
対象者の総株主等の議決権の数	193,420 個	

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定数3,072,700株に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成19年9月28日に提出した第40期有価証券報告書に記載された総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載したもの)です。但し、本公開買付けにおいては、買付予定数に上限を設定しておりませんので、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」においては、上記有価証券報告書に記載された平成19年6月30日現在の発行済株式総数(19,584,224株)から平成19年6月30日現在の対象者の自己株式数(241,698株)を控除した19,342,526株に、上記有価証券報告書に記載された平成19年8月31日現在の新株予約権(208個)の行使により発行等された又は発行等される可能性のある対象者株式数

(20,800株)を加算した後の対象者株式数19,363,326株に係る議決権の数193,633個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3)対象者は平成19年11月13日開催の取締役会において、平成19年12月28日を払込期日とする第三者割当増資による募集株式の発行(普通株式14,200,000株)を決議し、当社は、本公開買付けが成立することを払込義務の前提条件として当該募集株式の全てを引き受けることを予定しております。これにより、当社は、買付予定数3,072,700株に本第三者割当増資により発行される対象者の普通株式数14,200,000株を加算した対象者株式数17,272,700株に係る議決権の数172,727個(本第三者割当増資の効力発生後の株券等所有割合51.46%)を保有する予定です。

(注4)応募株券等の数の合計が買付予定数を超えた場合でも、応募株券等の全部の買付け等を行いますので、買付け等を行った後における株券等所有割合は最大100%になります。

(注5)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(7)買付代金 1,708百万円

(注)買付予定数(3,072,700株)に1株当たりの買付け等の価格を乗じた金額を記載しています。なお、応募株券等の数の合計が買付予定数以上のときは、応募株券等の全部の買付けを行います。本公開買付けの対象とする応募株券等の数の最大数(19,605,024株)を買い付けた場合の買付代金は、10,900,393,344円になります。また、公開買付代理人に支払う手数料、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費等その他諸費用は含まれておりません。

(8)決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
決済の開始日 平成19年12月18日(火曜日)

(注)法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合には、決済の開始日は平成20年1月8日(火曜日)となります。

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。

買付けは、現金にて行います。買付けられた応募株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金いたします。

(9)その他買付け等の条件及び方法

法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容

応募株券等の総数が買付予定数(3,072,700株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数(3,072,700株)以上の場

合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法

金融商品取引法施行令（以下、「令」といいます。）第 14 条第 1 項第 1 号イ乃至リ及びロ乃至ソ、第 2 号、第 3 号イ乃至チ、第 5 号並びに同条第 2 項第 3 号乃至第 6 号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載いたします。但し、公開買付け期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（以下、「府令」といいます。）第 20 条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法

法第 27 条の 6 第 1 項第 1 号の規定により、対象者が公開買付け期間中に令第 13 条第 1 項に定める行為を行った場合は、府令第 19 条に定める基準により、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

引下げを行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載いたします。但し、公開買付け期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第 20 条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付け条件等により買付けを行います。

応募株主等の契約の解除権についての事項

応募株主等は、公開買付け期間中、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付け期間の末日の 15 時 30 分（但し、各営業店によって営業時間又は有価証券お取扱い時間が異なります。事前にご利用になれる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続きください。）までに、日興コーディアル証券株式会社に本公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付け期間の末日の 15 時 30 分（但し、各営業店によって営業時間又は有価証券お取扱い時間が異なります。事前にご利用になれる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続きください。）までに、日興コーディアル証券株式会社に到達することを条件といたします。

なお、当社は、応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、保管した株券等の返還に要する費用も当社の負担といたします。

買付け条件等の変更をした場合の開示の方法

当社は、公開買付け期間中、法第 27 条の 6 及び令第 13 条により禁止される場合を除き、買付け条件等の変更を行うことがあります。買付け条件等の変更を行おうとする場合は、その変更等の内容につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載いたします。但し、公開買付け期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第 20 条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付け条件等により買付けを行います。

訂正届出書を提出した場合の開示の方法

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付け開始公告に記載した内容に係るものを、府令第 20 条に規定する方法により公表いたします。また、直ちに公開買付け説明書を訂正し、かつ、既に公開買付け説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付け説明書を交付して訂正いたします。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付するこ

とにより訂正いたします。

公開買付けの結果の開示の方法

本公開買付けの結果については、公開買付け期間の末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表いたします。

その他

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付け届出書又は関連する買付け書類は、米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けいたしません。

本公開買付けに応募する方（外国人株主の場合はその常任代理人）はそれぞれ、以下の表明・保証を行うことを要求されます。

応募者が応募の時点及び公開買付け応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、応募者が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類を、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付け応募申込書の署名ないし交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び、他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

(10) 公開買付け開始公告日 平成19年11月14日（水曜日）

(11) 公開買付け代理人 日興コーディアル証券株式会社

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

対象者の株式はジャスダック証券取引所に上場されているところ、本公開買付けは対象者の上場廃止を企図して行われるものではありません。しかしながら、当社は、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者の株式は、ジャスダック証券取引所の定める株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て、上場廃止となる可能性があります。万一、株券上場廃止基準に抵触した場合の対応方針につきましては、株券上場廃止基準に抵触する蓋然性が高まった段階で、慎重に検討する予定です。

また、本公開買付けによる当社の連結業績及び個別業績への影響は軽微です。

4. その他

(1) 公開買付け者と対象者との間の合意の有無及び内容

本公開買付けについて、対象者の取締役会から、これに賛同する旨の決議を得ており

ます。なお、対象者の取締役会長である津上健一氏は、かかる取締役会の決議には特別利害関係人であるため参加していません。

また、当社は、対象者との間で、平成 19 年 11 月 13 日付で資本業務提携契約書を締結しております。当該契約の主な内容は以下のとおりです。

当社は、対象者の普通株式及び新株予約権を対象とする本公開買付けを実施する。

当社は、本公開買付けが成立することを払込義務の前提条件として、対象者の実施する第三者割当による募集株式の発行により発行される対象者の普通株式 14,200,000 株の全てを、払込期日を平成 19 年 12 月 28 日、払込金額を 1 株につき金 417 円（合計金 5,921,400,000 円）として、引き受ける。

対象者は、当社の指名する者を対象者の取締役 4 名及び監査役 2 名として選任すること等を議案とする対象者の臨時株主総会を平成 20 年 3 月を目途に開催し、当社の指名する取締役が対象者の取締役会の過半数を占めるようにする。対象者の代表取締役については、当該臨時株主総会直後に開催される対象者の取締役会において、当社の指名する取締役 1 名を代表取締役として選定し、津上晃寿氏は引続き代表取締役として在任することとし、対象者の代表取締役を計 2 名とする。

(2) 公開買付者と対象者の役員との間の合意の有無及び内容

当社は、津上健一氏との間で平成 19 年 11 月 13 日付で締結した公開買付応募契約書において以下のとおり合意しております。

津上健一氏は、その保有する対象者の株式 1,421,800 株について本公開買付けに応募すること。

津上健一氏は、津上喜久恵氏及び関裕子氏をして、当社に対し、その保有する対象者の株式計 1,650,900 株について本公開買付けに応募させるものとし、本公開買付けに応募する旨の同意書を提出させるものとする。

津上健一氏が公開買付応募契約書の重要な点において違反した場合、資本業務提携契約書が解除された場合又は対象者が本公開買付けにかかる賛同意見表明を撤回した場合においては、当社は津上健一氏に対して、(i) 本公開買付けに対する応募を行わずまた応募を撤回すること、及び() 津上喜久恵氏及び関裕子氏をして本公開買付けに対する応募を行わずまた応募を撤回させることを請求することができる。

なお、当社は、津上喜久恵氏及び関裕子氏から、同日付で、上記の同意書を取得しております。

(3) 投資者が買付け等への応募の是非を判断するために必要と判断されるその他の情報

対象者は、ジャスダック証券取引所において、平成 19 年 11 月 13 日付で「特別損失の発生並びに平成 20 年 6 月期中間及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」、「(訂正)特別損失の発生並びに平成 20 年 6 月期中間及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」の一部訂正について」及び「(訂正・追加)特別損失の発生並びに平成 20 年 6 月期中間及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」の一部訂正について」を公表しております。当該発表に基づく特別損失の発生並びに業績予想の修正内容は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第 193 条の 2 の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表の内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。

特別損失の発生

対象者は平成 19 年 11 月 13 日付「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」によりお知らせしたとおり、当社に対する第三者割当増資を行うことを決議いたしました。この新株式の発行等の諸費用の発生による約 200 百万円を特別損失として計上することとなりました。

平成 20 年 6 月期中間（連結・単独）業績予想の修正等

・中間期連結業績予想数値の修正（平成 19 年 7 月 1 日～平成 19 年 12 月 31 日）

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)
前回予想 (A)	2,504	217	256	259
今回修正 (B)	2,905	542	580	793
増減額 (B - A)	401	325	324	534
増減率 (%)	16.0	-	-	-

・中間期単独業績予想数値の修正（平成 19 年 7 月 1 日～平成 19 年 12 月 31 日）

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)
前回予想 (A)	1,124	190	231	234
今回修正 (B)	1,055	519	558	770
増減額 (B - A)	69	329	327	536
増減率 (%)	6.1	-	-	-

平成 20 年 6 月期通期（連結・単独）業績予想の修正等

・通期連結業績予想数値の修正（平成 19 年 7 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日）

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)
前回予想 (A)	7,916	123	48	34
今回修正 (B)	8,217	123	48	166
増減額 (B - A)	301	0	0	200
増減率 (%)	3.8	0.0	0.0	-

・通期単独業績予想数値の修正（平成 19 年 7 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日）

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)
前回予想 (A)	4,466	108	29	22
今回修正 (B)	4,466	108	29	177
増減額 (B - A)	0	0	0	199
増減率 (%)	0.0	0.0	0.0	-

本公開買付けの実行は、対象者と Deutsche Bank AG, London Branch の間の平成 19 年 6 月 11 日付株式買取基本契約書の解約及び対象者と株式会社日立ハイテクノロジーの間の平成 14 年 5 月 15 日付販売代理店基本契約書の解約を前提条件としており、平成 19 年 11 月 12 日に対象者からこれらの契約の解約の報告を受けております。

なお、対象者は、平成 19 年 11 月 12 日付で上記の契約の解約を適時開示で公表しております。

* 本資料の「4.その他(3)」に一部誤りがあり、平成 19 年 11 月 14 日付で下線部の通り訂正しております。

以 上